

白馬村高齢者福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

(素案)

令和3年3月

白馬村健康福祉課

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 日常生活圏域の設定	
5 計画の策定体制	
6 計画の推進と評価	
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し	3
1 人口等の推移と将来推計	
2 要介護認定の状況	
3 介護保険サービスの利用状況	
4 高齢者実態調査からみる高齢者の生活や意識等	
第3章 前期計画の評価	11
1 重点的に取り組む事項とした施策の評価	
2 達成目標を数値化した事業の評価	
第4章 計画の基本理念と目標	16
1 基本理念と目標	
2 施策の体系	
3 重点的に取り組む事項	
第5章 目標を実現するための施策の展開	18
1 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ	
2 健康で生きがいをもって暮らせるしくみ	
3 誇りを持って暮らし続けられるしくみ	
4 介護保険制度の適切な運営	
資料	37
1 計画策定までの経過	
2 白馬村社会福祉推進委員会（高齢者福祉部会）委員名簿	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

老人福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険の運営や介護予防、また高齢者に対する生活支援、生きがい対策、認知症高齢者の対応等、今後ますます高齢化が進むなかで、高齢者福祉に対する重要な課題に対して国の指針を受け、市町村毎に3年で見直しを行うよう関係法令で定められており、令和2年度は計画を見直す策定期にあたります。

近年は、少子高齢化の進展と地域の人口減少が顕在化する中、団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上となる令和7年（2025年）には日本の高齢化がピークに達すると言われております。このため、高齢者の生活や介護を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、地域ぐるみで支援が必要な高齢者を支え、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることが必要です。

この計画はこうした状況を踏まえつつ、目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするために策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」として策定するもので、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づいて北アルプス広域連合が策定する介護保険事業計画とあわせて、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画に位置付けます。

また、この計画は「白馬村第5次総合計画」における高齢者福祉分野の個別計画でもあり、策定にあたっては「白馬村健康増進計画」「白馬村障害者計画・白馬村障害福祉計画」等と整合と調和を図っています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年（2021）年度を初年度とし、令和5（2023）年度を目標年度とする3年間です。ただし、基本理念と目標にあつては、団塊の世代が75歳に到達する令和7年（2025年）を見据え、中長期的な視点から設定しています。

30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
前期計画			本計画			次期計画		
			基本理念と目標					

4 日常生活圏域の設定

この計画における日常生活圏域は、北アルプス広域連合が策定する「第8期介護保険事業計画」と整合性を図り、白馬村全域とします。

5 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、白馬村社会福祉推進委員会を設置し、高齢者福祉部会において検討と審議を進めました。

また、北アルプス広域連合が実施した「高齢者等実態調査結果」により高齢者の生活実態や介護保険サービスの利用状況等を把握するとともに、パブリックコメントを実施して広く住民の意見を募集し、これらを計画に反映しました。

6 計画の推進と評価

この計画に示す基本理念や目標については、住民に広く理解と協力を求め、関係機関・団体と連携しながら施策や事業等を着実に推進します。

また、目標年度には計画の達成状況等を点検・評価するとともに、その結果を公表します。

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

1 人口等の推移と将来推計

(1) 人口の推移と将来推計

令和2年4月1日現在の白馬村の人口は8,795人です。このうち65歳以上の高齢者人口は2,734人、高齢化率は31.1%です。

人口は平成17年の9,500人（国勢調査）をピークに減少を続けており、北アルプス広域連合の推計によると、令和5年に8,302人となり、高齢化率は33.8%となる見込みです。

また、生産年齢人口（15～64歳）が高齢者人口（65歳以上）を支える割合（人数）は、令和元年は2.0人でしたが、令和5年は1.7人、令和12年は1.5人となる見込みです。

【表1 人口の推移と推計】

（単位：人）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年
0～14歳	966	950	872	854	835	797	732
15～64歳	5,358	5,111	4,834	4,750	4,665	4,500	4,160
65歳以上	2,683	2,734	2,843	2,824	2,802	2,759	2,746
うち65～74歳	1,395	1,406	1,386	1,331	1,276	1,166	1,046
うち75歳以上	1,288	1,328	1,457	1,493	1,526	1,593	1,700
合計	9,007	8,795	8,549	8,428	8,302	8,056	7,638
高齢化率	29.8%	31.1%	33.3%	33.5%	33.8%	34.2%	36.0%

（資料）令和元年及び令和2年…住民基本台帳（4月1日現在）
令和3年以降…北アルプス広域連合

(2) 高齢者のみ世帯数の推移と将来推計

少子高齢化が進む中、高齢者のみの世帯数も増加が予測され、令和5年には全体の45.0%が高齢者のみの世帯と推計されています。

【表2 高齢者のみ世帯数の推移と推計】

（単位：世帯）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年
全世帯数	4,267	4,145	4,154	4,163	4,172	4,190
高齢者のみ世帯数	1,643	1,724	1,798	1,837	1,877	1,958
うち一人暮らし世帯数	562	585	606	617	628	650
高齢者のみ世帯の割合	38.5%	41.6%	43.3%	44.1%	45.0%	46.7%

（資料）北アルプス広域連合（各年4月1日現在）

※全世帯数の令和3年以降の数値は、住民基本台帳の世帯数（外国人のみ世帯数を除く）を基に、過去5年間の平均の伸び率（0.235%）を乗じて計算した。

2 要介護認定の状況

(1) 要介護（要支援）認定者等の推移と将来推計

要介護（要支援）認定者等の数は、全体的には横ばいで推移すると見込まれますが、事業対象者数は増加となる見込みです。

【表 3 要介護（要支援）認定者等の推移と推計】

（単位：人）

	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 7 年	令和 12 年
事業対象者	55	75	79	82	86	96	99
要支援 1	29	28	28	28	27	26	25
要支援 2	35	41	41	41	41	40	37
要介護 1	95	98	97	96	95	93	89
要介護 2	71	68	67	66	65	63	59
要介護 3	54	55	54	54	54	53	50
要介護 4	62	63	64	64	65	66	70
要介護 5	35	29	29	30	30	32	32
合計	436	457	459	461	463	469	461

（資料）北アルプス広域連合（各年 3 月 31 日現在）

※事業対象者とは、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のことをいう

(2) 要介護状態となった主な病気の種類の推移

要介護状態となった主な病気の原因は認知症が一番多く、令和 2 年で全体の 38.3%となっており、年々増加しています。

【表 4 要介護状態となった主な病気の種類の推移】

（単位：人）

疾病区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	
					人数	割合
認知症	97	103	110	112	120	38.3%
脳血管疾患	68	71	59	47	42	13.4%
骨折以外の骨筋間接関係	21	29	25	31	29	9.3%
心疾患	6	16	18	16	18	5.8%
骨折	7	17	18	15	15	4.8%
高血圧症	9	14	13	12	10	3.2%
その他	52	89	91	27	79	25.2%
合計	260	339	334	260	313	100.0%

（資料）北アルプス広域連合（各年 9 月 30 日現在）

(3) 要介護認定者の身体状況

要介護認定者 313 人のうち、身体的理由から外出に介護が必要な高齢者（障害高齢者自立度 A 以上）は、251 人（80.2%）となっています。

また、ベッドでの生活が主体の寝たきり高齢者（障害高齢者自立度 B 以上）は 98 人（31.3%）となっています。

【表 5 要介護認定者の障害高齢者自立度の状況】

（単位：人）

区分	人数	割合	介護等が必要な状態、程度
J	49	15.7%	何らかの障がい等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
A	153	48.9%	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない。
B	85	27.2%	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位を保つ。
C	13	4.1%	1 日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する。
その他	13	4.1%	
合計	313	100.0%	

（資料）北アルプス広域連合（令和 2 年 9 月 30 日現在）

※「その他」は受給者転入等により区分が不明の者

(4) 認知症認定者の状況

令和 2 年 9 月末時点の要介護（要支援）認定者 382 人のうち、264 人（69.1%）が見守りなど介護を必要とする認知症自立度Ⅱ以上の認知症高齢者で、そのうち自立が困難なⅢ以上の認知症高齢者は 88 人（23.0%）となっています。

【表 6 認知症認定者の状況】

（単位：人）

区分	令和 2 年	状態
要介護（要支援）認定者数	382	
認知症自立度Ⅱ以上	264	
Ⅱ a	103	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱ b	73	
Ⅲ a	63	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲ b	7	
Ⅳ	15	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	3	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

（資料）北アルプス広域連合（令和 2 年 9 月 30 日現在）

3 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用状況を給付件数からみると、通所サービスや介護予防支援・居宅介護支援が減少したことから、全体の給付件数は平成 28 年度に比べ 1,039 件減少しました。ただし、地域密着型通所介護については 421 件で平成 28 年度に比べ 1.5 倍の増となりました。

【表 7 サービス別給付件数】

(単位：件)

給付件数	平成28年度			令和元年度			増減
	要支援	要介護	合計	要支援	要介護	合計	
居宅（介護予防）サービス	2,253	7,547	9,800	1,417	6,867	8,284	▲ 1,516
訪問サービス	258	1,835	2,093	197	1,661	1,858	▲ 235
訪問介護	120	703	823	0	597	597	▲ 226
訪問入浴介護	0	132	132	0	154	154	22
訪問看護	38	612	650	82	559	641	▲ 9
訪問リハビリテーション	73	230	303	98	154	252	▲ 51
居宅療養管理指導	27	158	185	17	197	214	29
通所サービス	583	1,289	1,872	212	815	1,027	▲ 845
通所介護	300	703	1,003	0	198	198	▲ 805
通所リハビリテーション	283	586	869	212	617	829	▲ 40
短期入所サービス	7	426	433	11	498	509	76
短期入所生活介護	2	289	291	7	330	337	46
短期入所療養介護（老健）	5	137	142	4	168	172	30
福祉用具・住宅改修サービス	463	1,676	2,139	423	1,601	2,024	▲ 115
福祉用具貸与	443	1,632	2,075	400	1,569	1,969	▲ 106
福祉用具購入費	9	20	29	17	19	36	7
住宅改修費	11	24	35	6	13	19	▲ 16
特定施設入居者生活介護	12	43	55	6	28	34	▲ 21
介護予防支援・居宅介護支援	930	2,278	3,208	568	2,264	2,832	▲ 376
地域密着型（介護予防）サービス	0	1,046	1,046	13	1,504	1,517	471
地域密着型通所介護	0	852	852	0	1,273	1,273	421
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	8	8	8
小規模多機能型居宅介護	0	51	51	13	41	54	3
認知症対応型共同生活介護	0	143	143	0	182	182	39
施設介護サービス	0	1,250	1,250	0	1,256	1,256	6
介護老人福祉施設	0	504	504	0	649	649	145
介護老人保健施設	0	697	697	0	565	565	▲ 132
介護療養型医療施設	0	49	49	0	42	42	▲ 7
合 計	2,253	9,843	12,096	1,430	9,627	11,057	▲ 1,039

(資料) 北アルプス広域連合

4 高齢者実態調査からみる高齢者の生活や意識等

北アルプス広域連合が実施した「令和元年度高齢者実態調査結果」から、在宅で暮らす高齢者の状況を把握し、計画策定の基礎資料とします。

(1) 回答者の状況

居宅で要介護・要支援認定を受けている方を対象とした調査の回答者数は 201 人でした。前回調査時 251 人と比べ 50 人減となりました。

①男女別

男	女	計
66 人	135 人	201 人

②年齢別

60 歳未満	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	計
4 人	9 人	10 人	26 人	27 人	58 人	67 人	201 人

③現在の要介護度

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
22 人	29 人	75 人	41 人	14 人	13 人	7 人	201 人

④1 年前の要介護度

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	認定なし
21 人	20 人	71 人	27 人	15 人	14 人	5 人	28 人

(2) 高齢者の生活状況

①回答者の家族構成

回答者の家族構成では、一人暮らし世帯が 18.4%となり、前回調査時よりも 4.1%増加しています。

	第 8 期（令和元年調査）		第 7 期（平成 28 年調査）	
	人数	割合	人数	割合
一人暮らし世帯	37 人	18.4%	36 人	14.3%
高齢者のみ世帯	34 人	16.9%	46 人	18.3%
高齢者世帯以外	116 人	57.7%	121 人	48.2%
その他	8 人	4.0%	40 人	15.9%
無回答	6 人	3.0%	8 人	3.2%
合 計	201 人	100.0%	251 人	100.0%

②親族等の状況

手助けが必要な時、おおよそ 30 分以内に駆けつけてくれる親族については、子の割合が 46.3%と一番多くなっています。

【問】手助けが必要な時、おおよそ 30 分以内に駆けつけてくれる親族

	第 8 期（令和元年調査）		第 7 期（平成 28 年調査）	
	人数	割合	人数	割合
子	93 人	46.3%	230 人	91.6%
孫	32 人	15.9%	47 人	18.7%
兄弟・姉妹	30 人	14.9%	64 人	25.5%
その他の親族	55 人	27.4%	77 人	30.7%
近くに住む親族はいない	43 人	21.4%	63 人	25.1%
無回答	4 人	2.0%	9 人	3.6%
全 体	201 人	100.0%	251 人	100.0%

※複数回答のため合計は 100%にならない

③外出の状況

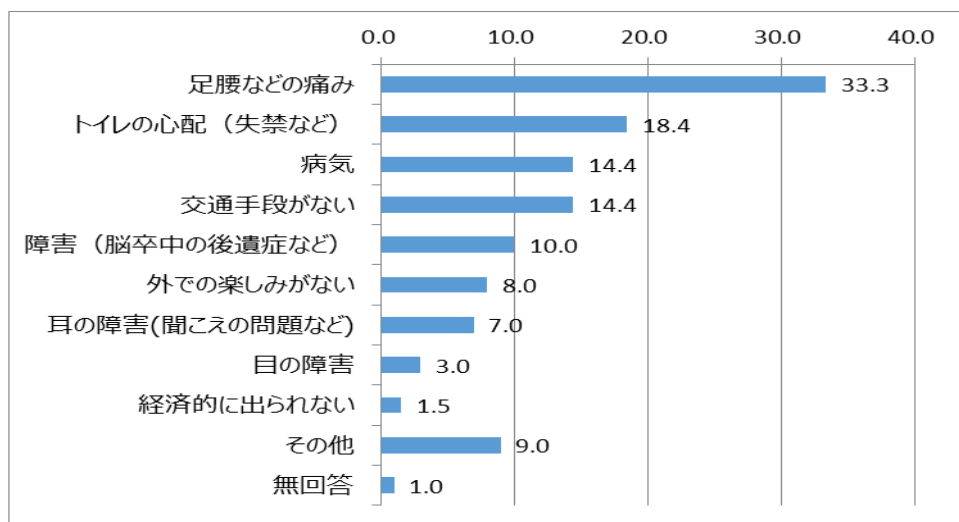
外出を抑えている高齢者の割合は 6 割となり、その理由では「足腰などの痛み」、「トイレの心配」が多く、また、「交通手段がない」が 14.4%となっています。

【問】外出を抑えているか

	第 8 期（令和元年調査）		第 7 期（平成 28 年調査）	
	人数	割合	人数	割合
控えている	121 人	60.2%	138 人	55.0%
控えていない	75 人	37.3%	101 人	40.2%
無回答	5 人	2.5%	12 人	4.8%
合 計	201 人	100.0%	251 人	100.0%

【問】外出を抑えている理由

(%)



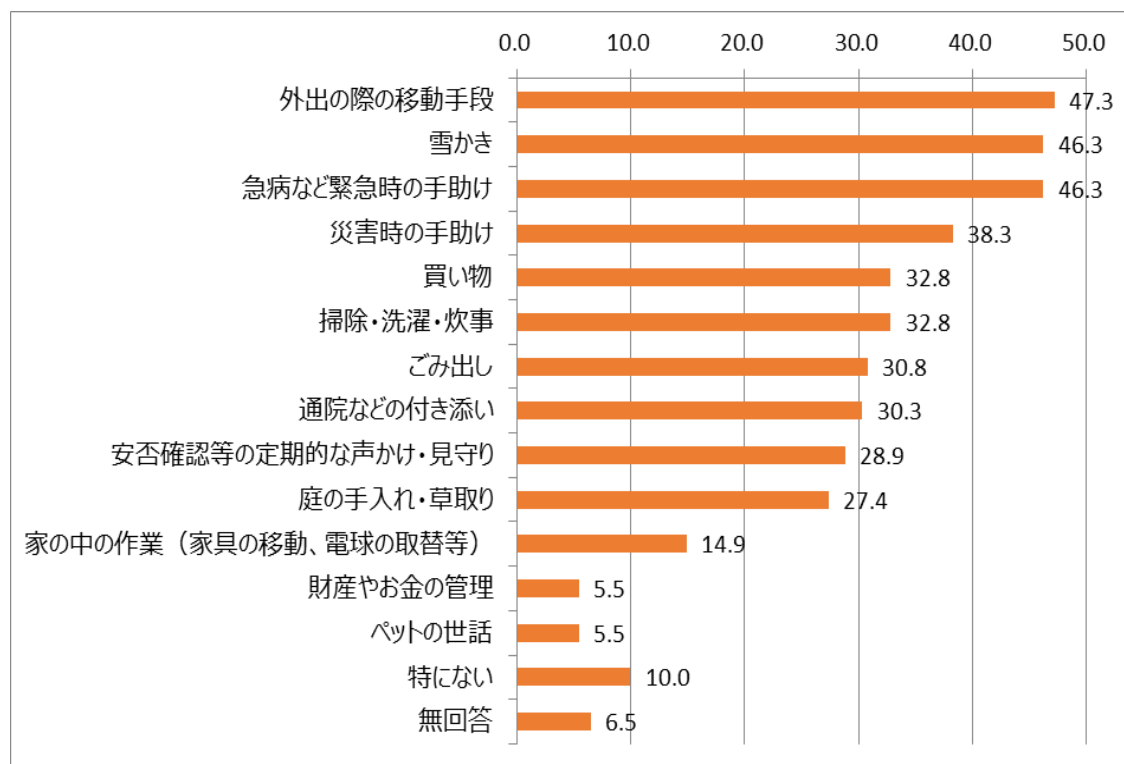
※複数回答のため合計は 100%にならない

④高齢者が必要とする支援・サービス

高齢者が地域の人にしてほしい支援としては、「外出の際の移動支援」、「雪かき」、「急病など緊急時の手助け」が５割近くの割合となっています。

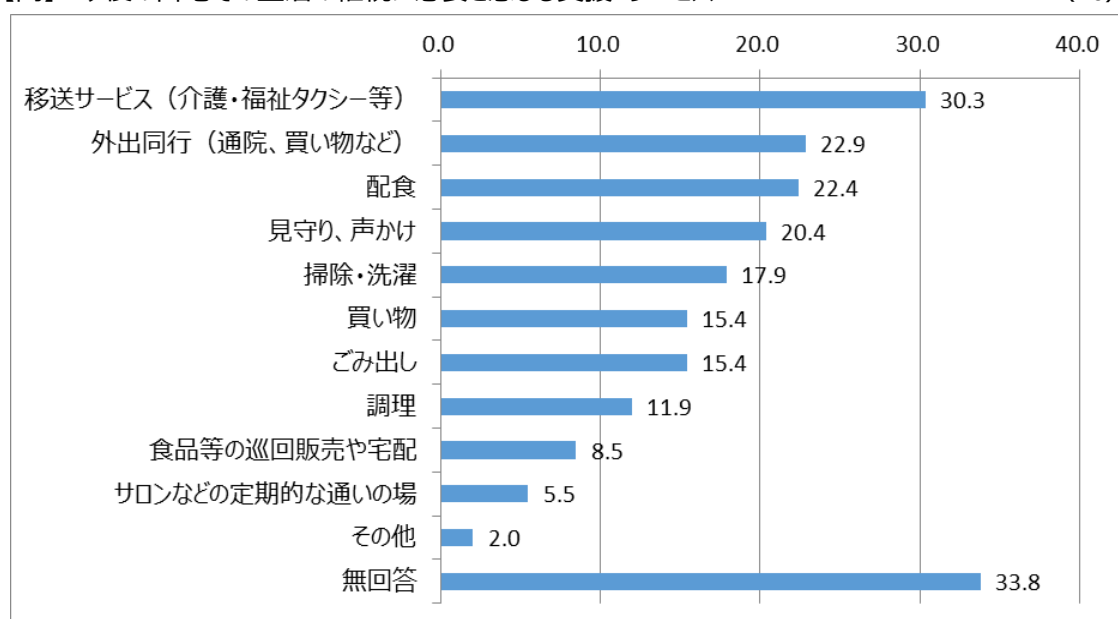
また、今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービスでも、「移送サービス」や「外出同行」の外出支援に関する項目が上位となっています。その他には配食サービスのニーズが増加しています。

【問】日常生活上の支援が必要になった時、地域の人にしてほしい支援 (%)



※複数回答のため合計は 100%にならない

【問】 今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービス (%)



※複数回答のため合計は 100%にならない

(3) 元気高齢者の運転免許証の所持状況

高齢者実態調査での元気高齢者の回答数は28人でしたが、そのうち24人が運転免許証を所持し、自主返納を考えている人は4名でした。自主返納を考えていない主な理由は、通院や買い物、仕事に必要なためとなっています。

【問】運転免許証の自主返納を考えているか

項目	人数
自主返納を考えている	4 人
自主返納は考えていない	17 人
わからない	2 人
無回答	1 人
合 計	24 人

第3章 前期計画の評価

白馬村高齢者福祉計画（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）では、①住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ、②健康で生きがいをもって暮らせるしくみ、③誇りを持って暮らし続けるしくみ、④介護保険制度の適切な運営という 4 つの基本目標を定め、その下に必要な施策を定めていました。

ここでは前期計画で重点的に取り組む事項とした施策及び達成目標を数値化した事業について評価します。ただし、令和 2 年度までが計画期間であることから、令和 2 年 11 月時点の状況で評価します。

1 重点的に取り組む事項とした施策の評価

(1) 介護予防の推進

この事業の目的は、介護予防事業を積極的に展開することで高齢者の健康寿命を延ばし、日常生活で介護が必要になる時期を延伸します。また、何らかの介護を必要としている高齢者には、その状態の悪化を防ぎ、維持に努めることを可能とする施策を展開します。

介護予防教室の参加者の高齢化や平成 29 年からスタートした総合事業の実施により、サービス利用の分散化が進んだこともあり、地区の参加者数の減少が進んでいます。そのため教室ごと総合事業につなげ、新たな教室の創出をし、参加者の低年齢化を図りました。また、地域包括支援センター主催の誰でもどこでも参加できる廃チラシを使った教室では、順調に参加者数を伸ばし介護予防につなげています。今後は参加者だけでの運営を任せていく、というサイクルを作り、新たな居場所づくりを模索していく必要があります。

(2) 日常生活を支援する体制の整備

協議体は年に 3～4 回開催し、居場所づくりの必要性についての意見から、さくらカフェ・もみじカフェの実施につなげました。また、温泉とのコラボの意見が出ましたが、新型コロナウイルス対策で実現には至っていません。代わりにコロナ川柳を実施しました。担い手不足が課題として挙がっています。

また、助け合いや支えあいに関する住民の理解と関心を高める取り組みとして、地域ケア会議で生活支援をテーマに講演会を行いました。令和元年度には広域で賛同を得て 5 市町村で同時期に実施されました。

(3) 認知症施策の推進

認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ「認知症ケアパス」※を作成し、主に相談に来た住民を中心に普及を図りました。平成 27 年より配置された認知症地域支援推進員により、小中学校や地域・民間企業での認知症サポーター養成講座を実施し、参加者数の目標を達成しました。月 1 回の認知症カフェや介護相談会も参加者数は年々増えています。また、平成 29 年より発足した見守りネットワークは順調に登録数を 70 まで増やし、特に交番との連携が増えています。認知症初期集中チームとも月 1 回情報交換を行い、活用・連携に努め、警察署との広域連携の検討を進めています。

※「認知症ケアパス」とは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。

2 達成目標を数値化した事業の評価

(1) 高齢者の生活を支えるサービスの実施

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
配食サービス事業 ・延べ配食数	2,500 食	2,954 食	2,879 食	2,556 食
乗合タクシー運行事業 ・延べ乗客数	8,100 人	7,380 人	8,676 人	4,732 人
運転免許証自主返納支援事業 ・乗車券交付者数	45 人	23 人	36 人	10 人
温泉施設利用高齢者等助成事業 ・延べ利用者数	6,000 人	6,298 人	5,962 人	2,263 人

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

配食サービス事業では、平成 30 年度に既に目標を達成しており、令和 2 年度においては利用者が増加し、11 月末時点で 2,500 食を超えました。

乗合タクシー事業では、以前から要望があった平日 17 時便及び土日祝日の運行について、令和元年 5 月 7 日から 10 月 31 日まで実証運行として実施しました。その結果は、平日 17 時便は運行日数 122 日で利用者 62 人、土日祝日は運行日数 56 日で利用者 309 人でした。また実証運行にかかった委託料は約 291 万円となりました。実証運行の結果、土日祝日の利用者数が 1 日当たり 5.5 人と少なく経費の負担も多いため、現行どおりの運行を継続することとしました。表の延べ乗客数は、令和元年度は実証運行の乗客数（371 人）を含みますが、年度によって乗客数にばらつきがあります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で乗客数が減少すると予想されます。

運転免許証自主返納支援事業では、令和元年度は高齢者による交通事故の報道等もあり 36 人となりましたが、前述した高齢者実態調査では、通院や買い物等のため運転免許証の返納は考えていない方が多く、前期計画の目標を下回る見込みです。

温泉施設利用高齢者等助成事業では、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で温泉施設が閉鎖していた期間もあり、利用者数は例年より減少する見込みです。

(2) 日常生活を支援する体制の整備

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護予防・日常生活総合事業 補助事業 ・補助金交付団体数	2 団体	1 団体	1 団体	1 団体

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

地域において集いの場や手助けのしくみを生み出そうとする団体数は目標を達成できませんでしたが、今後そう

いったことを検討している意欲的な団体が 1 団体いますので、協議体の検討内容も踏まえながら相談に乗っていきたくと考えています。

広域で実施したモデル事業である買い物サポートは、利用者にとってはとても便利であると評価がありましたが、利用者数は伸びず、継続には至りませんでした。代わりに訪問販売や、スーパーの宅配事業などを紹介し、利用者が困らないよう配慮しています。

また広域と連携して生活支援サービス従業者等養成講座を実施したり、地元施設に働きたい高齢者を紹介し人材育成につなげました。

(3) 災害時・緊急時の支援

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害時住民支え合いマップ ・作成済み地区数	30 地区	21 地区	24 地区	25 地区

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

災害時住民支え合いマップを作成した地区数は 25 地区となり、残り 5 地区となりました。県からも県内市町村 100%の達成率を求められており、引き続き未作成地区への支援を継続していきます。

(4) 健康づくりの推進

項目	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特定健診受診率	60.0%	55.6%	54.1%	未
特定保健指導率	75.0%	69.4%	67.6%	未
糖尿病未治療者割合 (HbA1c6.5 以上)	43.0%	44.1%	34.1%	未

※令和 2 年度の実績は令和 3 年 11 月に確定する

【評価】

特定健診受診率、特定保健指導率は年々ほぼ変わらず推移していますが、まだ目標値には届かない状況です。健診の周知・勧奨をさらに推進し、目標値を目指します。

糖尿病未治療者割合は、目標値を達成しています。重点的保健指導として、糖尿病性腎症重症化予防に取り組んだことによる成果と考えます。

(5) 介護予防と生きがいづくりの推進

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
短期集中型通所事業 ・まめった講座延べ参加者数	250 人	164 人	200 人	128 人
短期集中型訪問事業 ・短期リハビリ実施者数	3 人	1 人	2 人	2 人
対象者の把握 ・基本チェックリスト実施者数	140 人	91 人	105 人	124 人
一般介護予防講座 ・新規参加者数 ・延べ参加者数	20 人 2,200 人	10 人 2,208 人	10 人 1,849 人	12 人 810 人
健茶会・サロン ・参加者数 ・活動団体数	4,800 人 24 団体	3,935 人 26 団体	3,272 人 26 団体	1,700 人 24 団体
白馬村シニアクラブ ・会員数	1,200 人	1,236 人	1,251 人	1,276 人
白馬村シルバー人材センター ・登録者数	75 人	54 人	59 人	59 人
介護予防拠点 ・整備施設数	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

目標を達成できた事業はシニアクラブ会員数と介護予防拠点の維持で、他の介護予防事業では達成できませんでした。これは高齢化による既存参加者の減少と価値観の多様化により、容易には新規参加数につながらなかったことがあります。また、平成 29 年からスタートした総合事業施策の充実に伴い、サービス利用の分散化が進んだためとも考えられます。さらに新型コロナウイルス感染症の影響によって通いの場への参加に消極的にならざるをえなかった現状によるものです。今後はウィズコロナ時代に合わせた通いの場のあり方や生きがいづくりの形を模索しながら、参加者数の維持をしていく必要があります。

(6) 高齢者の権利擁護

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
見守りネットワーク事業 ・登録事業者数	40	48	69	70

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

見守りネットワーク登録事業者数は順調に数を伸ばし、目標を達成しました。高齢者虐待の通報についてもすでに交番等と連携を取っている事例も多く、その後の対応もスムーズになってきました。地域ケア会議でも年に 1 度

「成年後見」「看取り」などのテーマで住民対象の講演会を行い、参加者のアンケートからは、定期的な開催を希望する声が多く、権利擁護に対する意識が高まっています。

(7) 認知症施策の推進

事業名	前期計画における 令和 2 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認知症に関する理解 ・認知症サポーター数	1,000 人	910 人	1,023 人	1,195 人

※令和 2 年度の実績数値は令和 2 年 11 月 30 日現在のものである

【評価】

認知症サポーター数は養成講座を毎年小中学生、民間、行政等で実施し目標を達成しています。認知症ケアパスを作成し相談に来た住民を中心に活用が進むとともに認知症カフェや介護相談会は定期的な開催を続けられ、平成 30 年度より発足した北アルプス連携自立圏事業の「認知症初期集中支援チーム」とも定期的な情報交換等により連携も図られています。

第4章 計画の基本理念と目標

1 基本理念と目標

高齢者を取り巻く現状を踏まえ、地域包括ケアシステムの考え方に立脚しつつ、高齢者一人ひとりの安心、健康、生きがい、誇りを確保・向上するという観点から、この計画の基本理念と目標を以下のとおり提示します。

基本理念

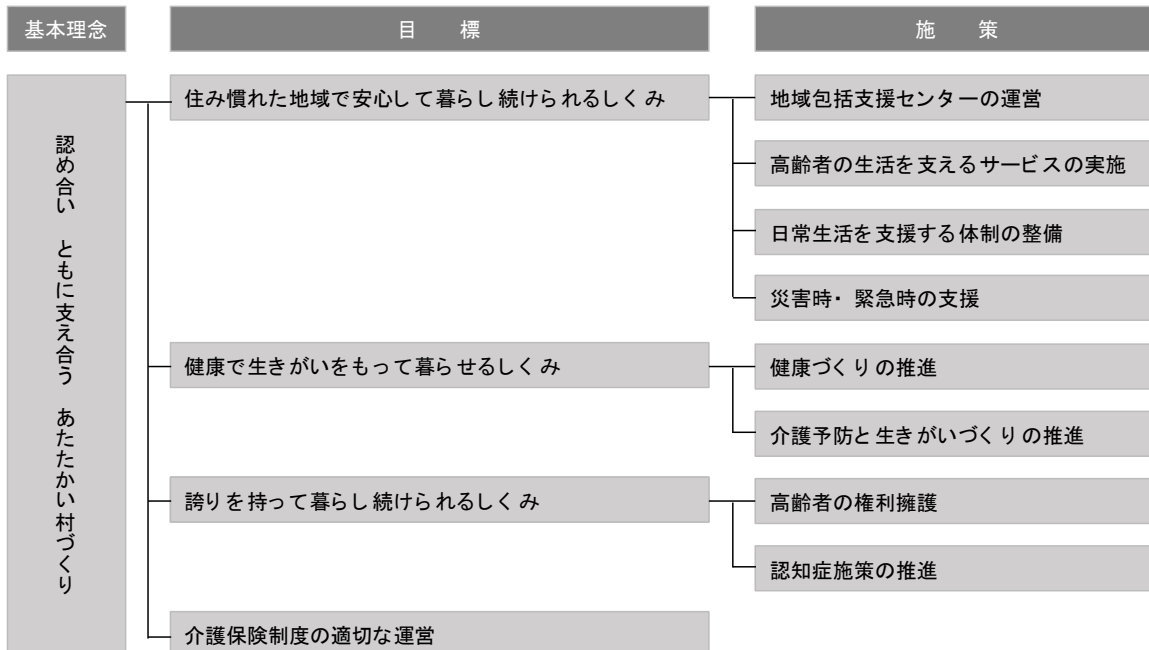
認め合い ともに支え合う あたたかい村づくり

目標

- ◆住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ
- ◆健康で生きがいをもって暮らせるしくみ
- ◆誇りを持って暮らし続けられるしくみ
- ◆介護保険制度の適切な運営

2 施策の体系

この計画の基本理念と目標を実現するための施策を体系的に整理すると、以下のとおりとなります。



3 重点的に取り組む事項

北アルプス広域連合第8期介護保険事業計画に基づき、地域包括システムの深化と推進という観点から、白馬村では以下の3施策について重点的に取り組むこととします。

(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう体制整備を進めます。

高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、高齢者の閉じこもりを防ぐために外出を促すとともに地域での通いの場を創出し、健康や生きがいを実感できる環境づくりを目指します。

高齢者の自立支援と介護予防の普及啓発を実施することにより、介護予防の意識づけに努めます。

(2) 認知症施策の推進

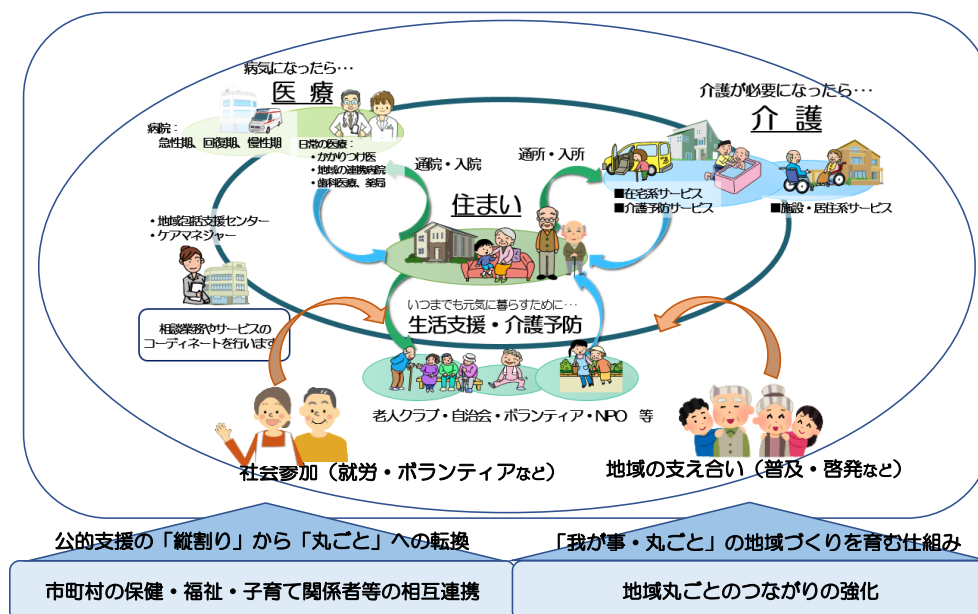
認知症カフェや介護相談会を開催し、認知症の方やその家族、地域住民などが集い、認知症の方を支えるつながりを支援します。

早期からの適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく支援を推進します。

認知症になっても重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援体制を整備します。

(3) 日常生活を支援する体制の整備

高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加に対応し、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援が必要な方に対し、生活支援・介護予防サービス協議体において支援体制の整備を促進します。



第5章 目標を実現するための施策の展開

1 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ

(1) 地域包括支援センターの運営

【現状と課題】

白馬村地域包括支援センターは、高齢者の様々な相談の窓口として設置され、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーターが総合相談や介護予防、権利擁護、地域のネットワーク構築などの事業に取り組んでいます。

地域包括支援センターに寄せられる相談は、依然として認知症に関すること、一人暮らしや高齢による暮らしの困りごとに関するものが増加傾向にあります。介護予防では、自立支援に向けたケアプランの作成や、介護予防講座等への参加により関心のあることやしてみたいことを意識して要介護状態になることを予防する働きかけを行っていますが、既存参加者の高齢化による通いの場の維持、新規対象者の価値観の多様化による参加者数の減少が課題です。地域のネットワーク構築では、地域ケア会議やサービス事業所連絡会等により関係機関と顔の見える関係を築いています。権利擁護では、北アルプス成年後見支援センター等と連携して啓発活動や個別支援を実施しています。

今後、認知症高齢者、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯がさらに増加することが見込まれています。高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域の助けあいや支え合いを広げ、生活支援サービス、医療・介護・福祉サービス等が適切かつ平等に提供され、高齢者一人ひとりの安全や安心、健康を確保する必要があります。そのための仕組みとして構築した「地域包括ケアシステム」を関係機関とともに前進させる必要があります。

【施策の展開】

◆総合相談支援事業

健康や生活、介護に関することなど、高齢者の困りごとや心配ごとの相談に応じ、関係機関との連携により適切な保健・医療・介護・福祉サービス等の利用へつなげ、地域での生活を支援します。

◆介護予防ケアマネジメント事業

要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を利用することで、個人の目標に沿った形で心身及び生活機能の維持向上を図るための支援を行います。また、事業対象者や要支援認定者に対して、心身状態の維持・改善、自立支援を目指したケアプランを作成します。

◆包括的・継続的ケアマネジメント

地域ケア会議（6回／年）では、地域問題の把握と共有を図り、その解決を目指します。サービス事業所連絡会（12回／年）及びケアマネジャー会議（6回／年）では、介護保険サービスの実施に係る連絡調整、ケアマネジャー等への支援と助言を行います。

県、大北管内市町村、大北医師会、介護サービス事業所等と連携し、医療と介護の連携を推進します。

(2) 高齢者の生活を支えるサービスの実施

【現状と課題】

村では高齢者福祉サービスとして、食事、移動、見守りなどの支援を行っています。特に乗合タクシー運行事業や温泉施設利用高齢者等助成事業は高齢者の日常生活の中で定着し、生活には欠かせないものとなっています。

また、配食サービス事業や特別豪雪地帯住宅除雪支援事業については、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者が増加する中で、利用者も増加しています。除雪支援員の高齢化により、今後担い手不足が懸念されると予測しています。

【施策の展開】

◆配食サービス事業

買い物や調理が困難な高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配達時には利用者の安否確認を行います。

◆緊急通報装置貸与事業

急病等の緊急時に自宅から通報することができる装置を貸与し、一人暮らし高齢者の生活を見守り、支援します。また、災害情報に関する情報伝達手段の多様化を検討する中で、高齢者の見守りにも活用可能な双方向性を有するシステムの導入を目指します。

◆訪問理美容サービス助成事業

寝たきり等により外出が困難な高齢者等に対して、訪問理美容サービスの費用の一部を助成します。

◆おむつ用品等購入助成事業

要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している世帯（住民税非課税世帯）に対して、おむつ用品等の購入費の一部を助成します。

◆あんしんコール事業

65歳以上の一人暮らし高齢者等に対して、週1～2回電話で近況等を聞くことで、孤立を解消するとともに安否確認を行います。

◆高齢者にやさしい住宅改良促進事業

在宅要介護認定者の自立した日常生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図るため、高齢者の住環境を改善するための住宅改良に要する費用の一部を助成します。

◆生活管理指導短期宿泊事業

社会適応が困難な在宅生活の高齢者に対し、一時的に養護老人ホーム等に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図ります。

◆乗合タクシー運行事業

デマンド型乗合タクシーを運行することで、高齢者の外出を支援します。また、運転免許証自主返納支援事業により運転免許証の自主返納の促進とその交通を支援します。なお、運転免許証の自主返納の促進にあたっては、警察や交通安全協会、交通事業者と連携して周知活動を強化します。

◆福祉輸送サービス事業

心身の状態により公共交通機関の利用が困難な高齢者の医療機関への移送を支援します。

◆温泉施設利用高齢者等助成事業

高齢者の外出機会の増加により健康増進と介護予防を図るため、温泉施設利用料を助成します。

◆特別豪雪地帯住宅除雪支援事業

自己の資力及び労力で屋根雪おろし等ができない高齢者世帯に対して、除雪支援員の派遣に要する費用の一部を助成します。

◆高齢者祝賀事業

多年にわたり村の発展に寄与してきた高齢者への敬意と長寿を祝し、敬老会の開催と 100 歳到達年度の高齢者に対する祝い金の贈呈を行います。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和 5 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
配食サービス事業 ・延べ配食数	4,800 食	2,954 食	2,879 食	4,100 食
乗合タクシー運行事業 ・延べ乗客数	8,500 人	7,380 人	8,676 人	7,200 人
運転免許証自主返納支援事業 ・乗車券交付者数（累計数）	200 人	65 人	101 人	117 人
温泉施設利用高齢者等助成事業 ・延べ利用者数	6,300 人	6,298 人	5,962 人	4,700 人

(3) 日常生活を支援する体制の整備

【現状と課題】

加齢に伴う心身状況の変化等により、日常生活で何らかの手助けが必要になる高齢者が増加しています。買い物やゴミ出し、外出の付き添いなど、身近に利用できる手助けがあれば、住み慣れた自宅で暮らし続ける一助になります。

地域における助けあいや支え合いの輪を広げ、日常生活を支え合う体制を整備するため、平成 29 年度に白馬村生活支援・介護予防サービス協議体の設立及び生活支援コーディネーター配置を行い、地域のニーズや社

会資源の把握、具体的な展開方法について検討を重ねています。

【施策の展開】

◆生活支援体制の整備

高齢者が必要とする支援及びそれを満たす社会資源を把握し、これらを具体的な活動につながる形で整理、マッチングしたうえで、支援体制のモデルや整備ステップを提示しつつ、地域における体制整備を促進します。

◆介護予防・日常生活総合事業補助事業

地域において通いの場や手助けのしくみを生み出そうとする団体に対して、その活動に要する費用の一部を助成します。また、団体の活動を関係者、地域で共有することにより、定着化と地域への広がりを目指します。

◆地域の理解と関心を高める取り組み

講演会や勉強会の開催、広報誌等への掲載のほか、地域の様々な集まりや会合に出向いて説明するといった出前講座のような形式も取り入れながら、助けあいや支え合いの必要性に関する理解と関心を高めます。

◆担い手となる人材の育成

上記の地域の理解と関心を高める取り組みを通じて、担い手となる人材の発掘に努めるほか、北アルプス広域連合との協働により人材の育成を図ります。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和 5 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
介護予防・日常生活総合事業 補助事業 ・補助金交付団体数	2 団体	1 団体	1 団体	1 団体

(4) 災害時・緊急時の支援

【現状と課題】

平成 26 年 11 月に発生した長野県神城断層地震の経験を踏まえて、災害時等に支援や配慮が必要な高齢者を把握し、必要な時に支援できる体制を整備し、緊急時に備えています。また、災害が発生するおそれがある時には、地域包括支援センターが中心となって関係機関と連絡調整を行いながら、要配慮者の態様に応じた臨機応変な対応を行っています。

新型コロナウイルス感染予防対策としては、関係機関と連携し、体制整備や相談支援を行います。

【施策の展開】

◆要配慮者情報の把握

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯を中心に生活状況や健康状態、主治医、緊急時連絡先等の実態を把握し、これらを台帳として整備し、緊急時に備えます。

また、介護支援専門員等の協力を得て、介護保険等サービス利用者台帳の整備を進めるほか、避難行動支援制度の周知及び登録を促進します。

◆災害時住民支え合いマップ

各地区における災害時住民支え合いマップの作成・更新を支援するとともに、その過程で防災意識や地域力を育みます。

◆感染症対策にかかる体制整備

基本的感染症予防に対する住民への周知、住民接種の実施、衛生材料等備蓄の整備などを行います。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和5年度目標	実績		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
災害時住民支え合いマップ ・作成済み地区数	全30地区	21地区	24地区	25地区

2 健康で生きがいをもって暮らせるしくみ

(1) 健康づくりの推進

【現状と課題】

特定健診受診率、特定保健指導率は年々ほぼ変わらず推移していますが、まだ目標値には届かない状況です。健診の周知・勧奨をさらに推進し、目標値を目指します。

糖尿病未治療者割合は、前期計画では目標を達成しましたが、糖尿病性腎症重症化予防は今後更に重要となる課題であるため、新たに目標値を設定しました。

【施策の展開】

◆特定健診、後期高齢者健診及び特定保健指導の実施

生活習慣病は若い時からの生活習慣の積み重ねで生じる疾患であるため、特定健診の受診率を高め、早期からの保健指導を実施します。75歳以降も引き続き、同様の健診・保健指導が受けられるように継続します。

◆健康相談の実施

かかりつけ医や関係機関と連携し、健診結果の説明や服薬、定期受診、治療継続などに関する支援を行います。

◆食生活や運動習慣の適正化

適切な食生活、運動習慣等の日常生活における配慮が介護状態の予防等に繋がることを啓発します。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和 5 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
特定健診受診率	60.0%	55.6%	54.1%	55.0%
特定保健指導率	75.0%	69.4%	67.6%	68.0%
糖尿病未治療者割合 (HbA1c6.5 以上)	30.0%	44.1%	34.1%	34.0%

(2) 介護予防と生きがいつくりの推進

【現状と課題】

これまで介護予防講座等を開催することで、高齢者が定期的に集い、体を動かし、心身機能の維持を図ってきました。また、平成 29 年 4 月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業では、様々な方法で介護予防を進めるとともに、元気な高齢者が支援の担い手として活動に参加することも促進してきました。

通いの場が介護予防や生きがいつくりの推進に重要ではありますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、新しい生活様式に合わせた通いの場の継続や展開を関係各機関と情報を共有しながら考えていく必要があります。

【施策の展開】

◆短期集中型通所事業（まめった講座）

トレーニングマシンを使った運動による生活機能の向上や、社会参加を高めるために必要な指導等を 4 か月間集中的に行います。

◆短期集中型訪問事業（短期リハビリ）

リハビリ専門職及び保健師が定期的に自宅を訪問し、生活機能の向上や社会参加を高めるために必要な指導等を 3 か月間集中的に行います。

◆対象者の把握

相談や家庭訪問、介護予防事業等を通じて、要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、適切なサービス等へつなげます。

◆一般介護予防講座

体操、歌、脳トレ、レクリエーションなどの講座を定期的（週に 1 回）に開催し、外出と交流を通じた介護予防と生きがいつくりを促進します。

◆地域介護予防活動事業（健茶会・サロン）

地域における自主的な介護予防や交流活動を行う団体を支援するとともに、その活動に参加する方も支援します。

◆地域リハビリテーション活動支援事業

各種サービスや講座、会議等において、リハビリテーション専門職等から助言を得ることで、介護予防の機能強化や効果的な実施につなげます。

◆介護予防事業評価

介護予防事業による心身の改善状況や参加率等を評価します。

◆介護予防等の拠点となる施設の整備

地域における介護予防や健康づくり、趣味の活動など高齢者が集い、介護予防と生きがいづくりの拠点となる施設の整備を図ります。

◆社会参加による生きがいづくりの推進

白馬村シニアクラブや白馬村公民館講座、長野県シニア大学、シルバー人材センターなど、親睦や交流、学び、働くことを通じて社会参加を果たすことで、生きがいを感じながら暮らすことを目指します。そのための団体への支援、環境の整備を進めます。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和5年度目標	実績		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
短期集中型通所事業 ・まめつた講座延べ参加者数	200 人	164 人	200 人	150 人
短期集中型訪問事業 ・短期リハビリ実施者数	3 人	1 人	2 人	3 人
対象者の把握 ・基本チェックリスト実施者数	140 人	91 人	105 人	140 人
一般介護予防講座 ・新規参加者数 ・延べ参加者数	15 人 1,800 人	10 人 2,208 人	10 人 1,849 人	15 人 1,200 人
地域介護予防活動事業 ・健茶会・サロン参加者数 ・健茶会・サロン活動団体数	3,000 人 26 団体	3,935 人 26 団体	3,272 人 26 団体	2,500 人 24 団体
白馬村シニアクラブ ・会員数	1,300 人	1,236 人	1,251 人	1,276 人
白馬村シルバー人材センター ・登録者数	70 人	54 人	59 人	60 人
介護予防拠点 ・整備施設数	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設

3 誇りを持って暮らし続けられるしくみ

(1) 高齢者の権利擁護

【現状と課題】

平成 28 年 4 月に北アルプス連携自立圏事業により北アルプス成年後見支援センターと消費生活センターが設立され、高齢者の権利擁護に関する相談支援を専門的に行っています。

また、高齢者虐待については、地域包括支援センターが中心となって警察や介護サービス事業者等との連携により、防止、早期発見、対応に取り組んでいます。

高齢者虐待は特別なことではなく、どこの家庭でも起こりうる問題です。高齢者本人や介護をする家族をはじめ、地域住民が高齢者虐待について正しい知識を身につけることが、虐待の発生防止につながります。

【施策の展開】

◆高齢者虐待に関する理解促進

潜在化しがちな高齢者虐待を早期発見するため、高齢者虐待に関する広報及び啓発を進めます。また、通報の必要性や通報窓口も様々な機会を利用して周知します。

◆見守りネットワーク事業

行政、警察、介護サービス事業者等による連携と協力により、高齢者虐待や消費者被害等の早期発見と対応を図ります。特に、高齢者虐待は密室性の高い環境で起こることが多く、当事者に自覚がないなどの状況もあり、発見が難しい状況がありますので、地域住民・事業所の協力を広く求めます。

◆成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用が必要な方を早期の段階から必要な支援につなげるための体制づくりとして、大北地域における権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制整備に向けた「協議会」を設置し、村を 1 次窓口、北アルプス成年後見支援センターを 2 次窓口とし、双方を中核機関と位置付けて各機能の役割を整理します。

成年後見制度の広報活動や相談支援の充実、後見人支援、市民後見人の養成・推進に取り組むほか、専門職・関係機関の協力体制を構築し、本人を見守る「チーム」として、意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制を整備します。

成年後見制度の利用が必要にも関わらず、本人及び親族による申立てが見込めない場合は村長申立てにつなげ、同制度利用以外にも必要な支援があった場合は関係機関につなぐ等早期対応支援を行います。

また、成年後見制度の申立て等に係る助成について拡充を検討します。

◆日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業により、認知症などにより日常の金銭管理が困難な方を支援します。

◆消費者被害の予防

悪徳商法や特殊詐欺などの消費者被害を防止するための啓発を行います。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和 5 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
見守りネットワーク事業 ・登録事業者数	75	48	69	70

(2) 認知症施策の推進

【現状と課題】

認知症は、加齢が最大のリスクと言われ、今後ますます認知症高齢者は増加し地域の方の支援が必要となります。新オレンジプラン では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すという基本的な考え方のもと、具体的な施策として、認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症理解の普及啓発、状態に応じた適時適切な医療介護の提供、介護者支援、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進などが示されています。

平成 28 年度より認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の方や家事の相談支援、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症ケアパスの作成、何らかの見守りが必要な方を地域で見守る「白馬村見守りネットワーク事業」など認知症施策を推進してきました。

平成 30 年度には北アルプス連携自立圏事業により「認知症初期集中支援チーム」が設置され、認知症の方への早期対応が可能となりますが、多くの方が認知症に関心を持ち認知症に対する正しい理解を深め、地域全体で認知症の方と家族の生活を支えていく必要があります。

【施策の展開】

◆認知症相談支援の充実

認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、関係機関と連携して、「認知症ケアパス」を活用し相談支援、介護サービス等の充実を図り、認知症の方とその家族の視点を重視しながら生活を支援します。

◆認知症に関する理解促進

講演会や認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症に関する理解と関心を地域全体で深めます。

◆認知症キャラバンメイトの活動支援

認知症キャラバンメイトと一緒に認知症カフェや認知症サポーター養成講座、介護相談会を実施します。

◆認知症カフェの開催

認知症カフェ（通称：いろりカフェ）を開催し、認知症高齢者やその家族の居場所づくりを目指します。また、初期段階の認知症の人同士のつながりを築いて、地域の中での更なる活動へとつなげていけるような取り組みも推進します。

交流、相談、介護や接し方の勉強会などを行い幅広く地域の方の参加を促進し、住民主体により複数個所の開催を目指します。

◆見守りネットワーク事業

事業の趣旨を広く周知し、協力事業者を増やすことで、地域における見守り活動を広げます。

【達成目標】

事業名	今期計画における 令和 5 年度目標	実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
認知症に関する理解 ・認知症サポーター数	1,350 人	910 人	1,023 人	1,200 人

4 介護保険制度の適切な運営

【現状と課題】

介護保険制度開始から 21 年が経過し、日常生活に無くてはならない制度となりましたが、少子高齢化の社会情勢から社会保障制度を存続可能とする為に、制度の見直しが実施されています。

令和 12 年（2030 年）の高齢化率は 36.0%となり、何らかの支援や介護が必要な方は 461 人と推計されています。要介護（支援）認定を受けている方は約 400 人で、毎年 70 人が新たに認定されています。認知症自立度Ⅱ以上の割合は 69.1%で、認知症症状の重い方の割合が高くなってきています。

今後も住民主体の軽易な手助けや集いの場の創出や活用、「介護予防・日常生活支援総合事業」のさらなる推進を進めていくことで、介護サービスはより専門的ケアを必要とする重度者への提供ができるように体制を整え、過不足のないサービスの提供に努めます。

【施策の展開】

◆介護保険制度の適正な運営

北アルプス広域連合が策定した第 8 期介護保険事業計画により、介護保険制度の適正な運営を行います。また、高齢者本人のサービスの選択の自由を尊重しつつ、過不足のないサービスの提供を行い、供給量の確保及び介護サービスの質の向上を目指します。

サービス種類	サービス内容	主なサービス事業所
訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴や排泄介助などの身体介護や、調理や洗濯など身の回りの生活支援を行います。	白馬村社協ヘルパーステーション 北アルプス訪問介護ステーション
訪問入浴介護	浴槽を準備して家庭を訪問し、入浴の介護を行います。	大町市社会福祉協議会 暖家（大町市）
訪問看護	看護師が家庭における療養上の世話や必要な診療の補助を行い、療養生活を支援します。	訪問看護ステーションはくば 北アルプス訪問看護ステーション （大町市）

訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが、できるだけ自宅での自立した日常生活ができるようリハビリテーションを行います。	北アルプス医療センターあづみ病院 白馬診療所 介護老人保健施設白馬メディア
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが、家庭における療養の管理、指導を行います。	医療機関、薬局等
通所介護	デイサービスセンターへ日帰りで通い、入浴や食事などの支援や、レクリエーションを利用した機能訓練などを行います。	
通所リハビリテーション (デイケア)	身体機能を改善し、日常生活動作の向上を図るためのリハビリテーションが受けられます。食事、入浴などの日常生活上の支援も受けられます。	介護老人保健施設白馬メディア 定員 24 名
短期入所生活介護	特別養護老人ホームに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	特別養護老人ホーム白嶺 定員 10 名
短期入所療養介護	老人保健施設に短期間入所し、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	介護老人保健施設白馬メディア
福祉用具貸与	車いすや介護用ベッドなど、自宅での生活に必要な福祉用具を借りることができます。	県内の各事業所
特定福祉用具購入費	入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した時、利用者負担分を除いた額が支給されます。	県内の各事業所
住宅改修費	自宅への手すりの取付けや段差解消など、小規模な住宅改修費のうち利用者負担分を除いた額が支給されます。	県内の各事業所 工務店等
特定施設入居者生活介護	介護保険事業所の指定を受けた有料老人ホームやケアハウスに入居して受けるサービスです。	近隣市町村の各事業所（村内なし）
介護予防支援居宅介護支援	ケアマネジャーが、ケアプランを作成し必要な介護サービスを利用できるように、公平、中立な立場でサービス事業者と調整します。 要支援者、事業対象者のケアプランは、地域包括支援センター計画作成者が作成します。	白馬村社協居宅介護支援事業所 居宅介護支援事業所白嶺 居宅介護支援事業所しろうま 小谷村、大町市の居宅介護支援事業所 白馬村地域包括支援センター
地域密着型通所介護	デイサービスセンター（定員 18 名以下）へ日帰りで通い、入浴や食事などの支援や、レクリエーションを利用した機能訓練などを行います。	社協デイサービスセンター岳の湯 おらの家 デイサービスセンター白嶺 定員 40 名
認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、専門的なケアを行うサービスです。	村内なし 近隣市町村の事業所

小規模多機能型 居宅介護	事業所への通いを中心として、利用者の選択や状況に応じた自宅への訪問や事業所への宿泊を組み合わせたサービスです。	村内なし 近隣市町村の事業所
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方が、5～9人の利用者の中で、食事の支度や洗濯などを一緒に行うなど、家庭的な環境で共同生活を送りながら受けるサービスです。	グループホームかたくりの郷 定員 9 名 近隣市町村の事業所
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	心身の状況により常に介護が必要で、在宅生活が困難な方（原則要介護 3 以上）が入所してサービスを受けます。日常生活全般の世話や介護、健康管理、機能訓練等を行います。	特別養護老人ホーム白嶺 定員 80 名
介護老人保健施設	病気などの病状が安定し、入院治療の必要がない人が入所してサービスを受けます。自宅での生活が送れるように医学的な管理のもと、リハビリ専門職による機能訓練や、日常生活の世話を受けられます。	介護老人保健施設白馬メディア 定員 80 名
介護療養型 医療施設	症状が安定期にあつて長期間の療養を必要とする人が、介護保険の適応をうけた療養病床を持つ病院に入院してサービスを受けます。	神城醫院 定員 6 名

◆基盤整備の進め方

北アルプス広域連合第 8 期介護保険事業計画において、以下の基盤整備を進めます。

サービス種別	現状	施設整備の必要性	整備計画
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	管内 6 事業所 定員 63 名	・要介護認定者のうちの認知症高齢者の割合は、令和 2 年 3 月末時点で、71.2%と高い水準となっており、過去の推移からも、今後も増加していくことが見込まれます。ニーズ調査においても、認知症の方の住まいについての要望は多い状況となっています。	新設 1 か所 定員 9 名 大北地域
小規模多機能型 居宅介護	管内 3 事業所 登録定員 78 名	・大北地域の北部（白馬村・小谷村）のサービス基盤の状況について、サービス事業所の休止や規模縮小が相次いでいる状況があります。高齢者実態調査等でも、住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズは高く、北部地域のサービス拠点の一つとして、第 6 期・7 期からの継続した要望となります。	新設 1 か所 定員 29 名 北部地域 (白馬・小谷)

◆介護保険サービスの見込み

北アルプス広域連合第8期介護保険事業計画において、高齢者人口や要支援・要介護認定者数の推計、過去の給付データおよび、施設整備計画等から介護保険サービスの見込み量を推計しています。白馬村分を抜粋して掲載しています。

(1) 居宅サービス利用者数推移

○居宅サービス利用者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	19	31	78	60	47	50	26	311
令和4年	19	31	78	60	47	50	26	311
令和5年	19	30	78	59	47	49	26	308
令和7年	19	30	76	58	46	49	25	303
令和12年	18	30	75	57	45	47	25	297

(2) サービス別利用者数の推移

○訪問介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	18	14	11	11	6	60
令和4年	0	0	18	14	11	12	6	61
令和5年	0	0	18	14	11	12	6	61
令和7年	0	0	18	14	11	12	6	61
令和12年	0	0	18	14	11	11	6	60

○訪問入浴介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	2	1	1	1	1	6
令和4年	0	0	2	1	1	1	1	6
令和5年	0	0	2	1	1	1	1	6
令和7年	0	0	1	1	1	1	0	4
令和12年	0	0	1	1	1	1	0	4

○訪問看護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	2	3	12	9	7	8	4	45
令和4年	2	3	12	9	7	8	4	45
令和5年	2	3	12	9	7	8	4	45
令和7年	2	3	12	9	7	8	4	45
令和12年	2	3	12	9	7	8	4	45

○訪問リハビリテーション

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	2	2	3	3	2	2	1	15
令和4年	2	2	3	3	2	2	1	15
令和5年	2	2	3	3	2	2	1	15
令和7年	2	2	3	3	2	2	1	15
令和12年	1	2	3	3	2	2	1	14

○居宅療養管理指導

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	1	8	6	5	5	3	28
令和4年	0	1	8	6	5	5	3	28
令和5年	0	1	8	6	5	5	3	28
令和7年	0	1	8	6	5	5	3	28
令和12年	0	1	8	6	5	5	3	28

○通所介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	25	19	15	16	8	83
令和4年	0	0	25	19	15	16	8	83
令和5年	0	0	25	19	15	16	8	83
令和7年	0	0	25	19	15	16	8	83
令和12年	0	0	24	19	15	15	8	81

○通所リハビリテーション

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	4	6	8	6	5	5	3	37
令和4年	4	6	8	6	5	5	3	37
令和5年	4	6	8	6	5	5	3	37
令和7年	4	6	8	6	5	5	3	37
令和12年	4	6	7	6	4	5	2	34

○短期入所生活介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	9	7	5	6	3	30
令和4年	0	0	9	7	5	6	3	30
令和5年	0	0	9	7	5	5	3	29
令和7年	0	0	9	7	5	5	3	29
令和12年	0	0	8	6	5	5	3	27

○短期入所療養介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和4年	0	0	2	2	1	2	1	8
令和5年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和7年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和12年	0	0	2	2	1	1	1	7

○福祉用具貸与

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	14	23	43	33	26	28	14	181
令和4年	14	23	43	33	26	28	14	181
令和5年	14	23	43	33	26	27	14	180
令和7年	14	23	43	33	26	27	14	180
令和12年	14	22	42	32	25	26	14	175

○特定施設入居者生活介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	2	1	1	1	1	6
令和4年	0	0	1	1	1	1	0	4
令和5年	0	0	1	1	1	1	0	4
令和7年	0	0	1	1	1	1	0	4
令和12年	0	0	1	1	1	1	0	4

○居宅介護支援

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	18	29	56	43	34	36	19	235
令和4年	18	28	56	43	34	36	19	234
令和5年	18	28	56	43	34	35	19	233
令和7年	18	28	55	42	33	35	18	229
令和12年	17	28	54	41	32	34	18	224

○認知症対応型通所介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	5	4	3	3	2	17
令和4年	0	0	5	4	3	3	2	17
令和5年	0	0	5	4	3	3	2	17
令和7年	0	0	5	3	3	3	2	16
令和12年	0	0	5	3	3	3	2	16

○小規模多機能型居宅介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和4年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和5年	0	0	3	2	2	2	1	10
令和7年	0	0	3	2	2	2	1	10
令和12年	0	0	3	2	2	2	1	10

○認知症対応型共同生活介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和4年	0	0	2	2	1	1	1	7
令和5年	0	0	2	2	1	2	1	8
令和7年	0	0	2	2	1	2	1	8
令和12年	0	0	2	2	1	2	1	8

○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和12年	0	0	0	0	0	0	0	0

○地域密着型通所介護

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	15	11	9	9	5	49
令和4年	0	0	15	11	9	9	5	49
令和5年	0	0	14	11	9	9	5	48
令和7年	0	0	14	11	9	9	5	48
令和12年	0	0	14	11	8	9	5	47

○介護老人福祉施設

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	0	0	19	27	11	57
令和4年	0	0	0	0	19	27	11	57
令和5年	0	0	0	0	19	27	11	57
令和7年	0	0	0	0	19	27	11	57
令和12年	0	0	0	0	19	27	11	57

○介護老人保健施設

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	9	7	6	6	3	31
令和4年	0	0	9	7	6	6	3	31
令和5年	0	0	9	7	6	6	3	31
令和7年	0	0	9	7	6	6	3	31
令和12年	0	0	9	7	5	6	3	30

○介護療養型医療施設（介護医療院）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和12年	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) サービス別利用回（日）数の推移 ※回（日）数のあるサービスのみ

○訪問介護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	445	339	268	282	148	1,482
令和4年	0	0	445	340	268	282	148	1,483
令和5年	0	0	442	338	266	281	147	1,474
令和7年	0	0	439	335	264	278	146	1,462
令和12年	0	0	427	326	257	271	142	1,423

○訪問入浴介護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	8	6	5	5	3	27
令和4年	0	0	8	6	5	5	3	27
令和5年	0	0	8	6	5	5	3	27
令和7年	0	0	8	6	5	5	3	27
令和12年	0	0	8	6	5	5	3	27

○訪問看護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	12	19	54	41	32	34	18	210
令和4年	12	19	54	41	33	34	18	211
令和5年	12	19	54	41	33	34	18	211
令和7年	12	19	54	41	33	34	18	211
令和12年	11	18	53	40	32	34	18	206

○訪問リハビリテーション（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	17	28	36	28	22	23	12	166
令和4年	17	28	37	28	22	23	12	167
令和5年	17	28	37	28	22	23	12	167
令和7年	17	28	38	29	23	24	13	172
令和12年	17	27	37	28	22	23	12	166

○通所介護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	263	200	158	167	88	876
令和4年	0	0	260	198	156	165	87	866
令和5年	0	0	257	196	155	163	86	857
令和7年	0	0	254	194	153	161	85	847
令和12年	0	0	250	191	150	158	83	832

○通所リハビリテーション（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	10	17	37	28	22	24	12	150
令和4年	11	17	38	29	23	24	13	155
令和5年	11	17	38	29	23	24	13	155
令和7年	11	17	38	29	23	24	13	155
令和12年	10	17	37	28	22	24	12	150

○短期入所生活介護（日）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	1	1	103	78	62	65	34	344
令和4年	1	1	104	80	63	66	35	350
令和5年	1	1	104	79	62	66	35	348
令和7年	1	1	102	78	62	65	34	343
令和12年	1	1	100	76	60	63	33	334

○短期入所療養介護（日）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	21	16	13	14	7	71
令和4年	0	0	22	17	13	14	7	73
令和5年	0	0	22	17	13	14	7	73
令和7年	0	0	21	16	12	13	7	69
令和12年	0	0	20	15	12	13	7	67

○認知症対応型通所介護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	50	38	30	32	17	167
令和4年	0	0	49	37	29	31	16	162
令和5年	0	0	47	36	28	30	16	157
令和7年	0	0	45	34	27	28	15	149
令和12年	0	0	44	34	27	28	15	148

○地域密着型通所介護（回）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和3年	0	0	127	97	76	80	42	422
令和4年	0	0	126	96	76	80	42	420
令和5年	0	0	126	96	76	80	42	420
令和7年	0	0	124	95	75	79	41	414
令和12年	0	0	122	93	73	77	41	406

資料

1 計画策定までの経過

年月日	内 容
令和3年1月26日	第1回計画策定委員会 ・委嘱書交付 ・会長及び副会長の選任 ・計画素案に関する協議 ・意見公募（パブリックコメント）の実施に関する協議
令和3年2月15日 ～令和3年3月16日	意見公募（パブリックコメント）の実施
令和3年3月24日	第2回計画策定委員会 ・意見公募（パブリックコメント）の報告、対応に関する協議 ・計画の策定

2 白馬村社会福祉推進委員会（高齢者福祉部会）委員名簿

会長：横川定男 副会長：松澤宏和

区 分	氏 名	役職等
第1号委員 学識経験者	横川 定男	白馬村民生児童委員協議会 会長
	栗田 裕二	大北医師会 理事（北部地区理事）
	丸山 勇太郎	白馬村議会 総務社会委員会 委員長
第2号委員 社会福祉団体等の関係者	岡田 記子	特別養護老人ホーム白嶺 所長
	手塚 尚徳	介護老人保健施設白馬メディア 事務長
	松澤 宏和	白馬村社会福祉協議会 事務局長
	吉羽 一成	デイサービスセンターおらの家白馬 管理者
	吉野 慎也	地域健康づくり支援研究所健學塾 理事長
	谷上 邦彦	白馬村ボランティア連絡協議会
第3号委員 行政関係者	徳武 千代	白馬村地域包括支援センター
第4号委員 公募により選考された者	志水 あゆ美	
第5号委員 その他村長が必要と認める者	横川 義男	白馬村シニアクラブ 副会長
	武田 茂	白馬村シルバー人材センター 所長